

資 料 提 供

平成 31 年 3 月 20 日

課 名：港湾振興課

担 当 者：上場

直通電話：082-513-4038

内 線：4018

**平成 34 年度末までの放置艇解消を目指すための
「広島県における放置艇対策に関する説明会」の開催について**

県では、平成 34 年度末までに広島県内のプレジャーボートの放置艇をゼロ隻にすることを目指す「放置艇解消のための基本方針」（平成 30 年 3 月策定）に基づき、放置艇の解消に向けて取り組んでいます。

この度、行政及び民間の関係機関を対象に、来年度からの県の放置艇対策に関する現場事務説明会を開催し、各水域の管理者（国・県・市）における足並みを揃えた放置艇対策を呼び掛けることとし、県全体の放置艇解消の気運を高めていきます。

1 日時・場所

- (1) 日時 平成 31 年 3 月 25 日（月）14：00～16：00
- (2) 場所 広島県庁 自治会館 3 階 301 会議室

2 説明会案内先

中国地方整備局、中国運輸局、関係市町、第六管区海上保安本部、広島県漁業協同組合連合会、日本小型船舶検査機構広島支部、（公社）瀬戸内海小型船安全協会、（一社）日本マリン事業協会中国支部

3 説明会の内容

- (1) 今年度（H30 年度）実施の広島県内のプレジャーボート実態調査結果の報告
- (2) 平成 31 年度から実施する県の新たな放置艇対策に係る現場事務マニュアルの説明
- (3) 関係沿岸市町の 9 市 1 町（大竹市、廿日市市、江田島市、呉市、東広島市、竹原市、三原市、尾道市、福山市及び大崎上島町）に対する県と歩調を合わせた放置艇対策推進の呼び掛け

4 今後の流れ

今回開催する説明会は、「広島県放置艇対策協議会（仮称）」として、来年度以降も定期的に開催し、県における放置艇対策の進捗状況や現場で判明した諸課題に関する情報提供、及び各水域の管理者間における連携した放置艇対策のための協議の場にしていく予定です。

5 その他

取材を希望される場合は、事前に港湾振興課へ御連絡ください。

参 考

I 平成 30 年度実施の広島県内のプレジャーボート実態調査結果

区 分	H30 調査結果 (A)	前回調査結果 (H26) (B)	差 引 (A - B)	前回比 (A ÷ B)
プレジャーボート総数	14,307 隻	15,235 隻	△928 隻	93.9%
	(11,921 隻)	(12,623 隻)	(△702 隻)	(94.4%)
うち放置艇数	10,687 隻	11,231 隻	△544 隻	95.2%
	(8,538 隻)	(9,251 隻)	(△713 隻)	(92.3%)
放置艇率	74.7%	73.7%	1.0ポイント	—
	(71.6%)	(73.3%)	(△1.7ポイント)	—

※ 括弧内の数は、県管理水域（一般海域の他に県管理の港湾・漁港・河川を指します。）の状況を示しています。

※ 国土交通省及び水産庁によって、平成8年度から概ね4年ごとに全国調査が行われていますが（H8, 14, 18, 22, 26）、過去5回の調査全てにおいて、プレジャーボート総数・放置艇数とも広島県が全都道府県中最多です。

※ 今回（H30）の全国調査の結果については、現時点で国から公表されていませんので、確定ではありませんが、過去5回の調査と同じように、広島県が全都道府県中最多になる可能性が高いと思われます。

※ 平成26年度全国調査：全国プレジャーボート総数177,516隻・放置艇数87,536隻

II 年間の放置艇対策事務

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
放置艇対策事務	<p>◆現場事務</p> <p>① 地元関係者との調整</p> <p>② 現地説明会</p> <p>③ 事務所HP掲載</p> <p>④ 禁止区域・小型船舶用泊地指定手続</p> <p>⑤ 許可申請受付・審査・許可</p> <p>⑥ 許可申請手続指導</p> <p>⑦ 撤去指導</p> <p>※ ①～⑦の現場事務（1工程6～8か月程度）必要・県内の総地区数約200程度 については、対応可能な数地区ごと、工程を重複させて進める。</p>											

※ これらの工程を平成31～34年度に継続して実施します。